

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 短期利用
利用料金

(1) 介護給付によるサービス (基本的なサービス費)

状態区分	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
要支援2	847円	1,694円	2,541円
要介護1	852円	1,703円	2,554円
要介護2	891円	1,781円	2,672円
要介護3	917円	1,834円	2,750円
要介護4	936円	1,871円	2,806円
要介護5	953円	1,906円	2,858円

(2) その他介護給付サービス加算 (日額)

加算項目	負担額 1割	負担額 2割	負担額 3割	加算条件	適用
医療連携体制加算	43円	85円	128円	介護予防は除く	○
認知症専門ケア加算 (I)	4円	7円	10円	実践リーダー研修終了者1名配置し、入居者の1/2以上が認知症日常生活自立度Ⅲ以上	
サービス提供体制強化加算 (I)	24円	48円	72円	介護福祉士70%以上または勤続10年以上の介護福祉士が25%以上	
サービス提供体制強化加算 (II)	20円	40円	59円	介護福祉士60%以上	
サービス提供体制強化加算 (III)	7円	13円	20円	①介護福祉士50%以上②常勤職員75%以上③勤続7年以上30%①～③のいずれか	
夜間専門ケア加算 (II)	28円	55円	82円	夜間常勤換算で1以上の従業者を配置	
若年性認知症利用者受入加算	131円	262円	393円	若年性認知症利用者毎に担当者を決め、その者を中心に当該利用者に沿ったサービスを提供する	○

※1. 上記(1)(2)の自己負担額には地域区分 (特別区) 適用率1.09を乗じています。

※2. 上記(2)の適用欄の○印は、サービス加算を行っている項目です。

※3. 上記の加算に加え、介護職員等処遇改善加算 (I) あり。
あり。

(3) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が入居者の負担となります。

- ① 家賃 月額：50,000円の利用日数での日割計算となります。
- ② 食費 日額：1,100円
- ③ 水光熱費 月額：18,000円の利用日数での日割計算となります。
- ④ その他の料金 (個別に希望を確認し、対応する費用となります)